

社会的排除概念の検討

深 井 英 喜*

I. はじめに

「社会的排除」という言葉が広く用いられるようになったのは、ヨーロッパにおいて1990年代に入ってからである。近年、日本でもしばしば目にするようになった。90年代に「社会的排除」がヨーロッパで広く用いられるようになった一つの原因是、多分に政治的事情による。70年代末から80年代にかけて、従来型のケインズ主義的福祉国家が行き詰まり、ニューライトの潮流に基づく福祉国家再編が展開された。しかしその結果は、一方で急速の経済の回復を実現しつつも、他面においては社会の二極化と貧困の増大をもたらし、ヨーロッパ先進各国は貧困問題に取り組むことが必要になった。だが、ケインズ主義型福祉国家の社会民主主義的な平等主義が、ニューライトの潮流による批判にさらされたなかで、貧困対策として所得保障制度や税制による所得再分配の充実を政治目標に挙げることは困難であった。このような時代背景の下で、「貧困」の言葉を避けて生活困窮の問題を政策課題にする上で、社会的排除という言葉は有効であった²⁾。

上記のような背景を考えるならば、社会的排除とは多分にイギリスのニューレイバーの「第三の道」と良く似た性格をもつ概念であると言える。すなわち、ケインズ主義的福祉国家の掲げる社会民主主義的平等主義でもなく、またサッチャー政権のニューライトの潮流の掲げる機会の均等でもない正義の概念を標榜するが、その内容がなかなか明確になってこないことが、社会的排除概念の特徴のひとつと言うことができるであろう³⁾。

本稿の目的は、社会的排除の概念を貧困概念の歴史のなかに位置づけることを試みて、その特徴を検討することである。上記において、社会的排除という言葉が用いられるようになった政治的背景について述べたが、他方でケインズ主義的な従来型福祉国家が現代の貧困に対して有効でなくなつたのも事実である。つまり、社会的排除概念が用いられるようになった背景には、現代の貧困に対処するという実践的な意味もある。そこで、本稿ではまず、経済のグローバル化やIT革命（情報通信革命）によってもたらされた現代の貧困について概観し、社会的排除概念を要請する現代の貧困の特徴を明らかにする。そして次に、主にP.タウンゼントの相対的剥奪の考え方との比較によって、社会的排除概念の特徴について考察する。最後に、現代の“新しい貧困”への対策という政策的インプリケーションの観点から、社会的排除概念のもつ可能性と問題点について検討をする。

[*三重大学人文学部准教授]

II. “新しい”貧困とケインズ主義的福祉国家の危機

1. グローバル化と“新しい”貧困

世界的な動向で見るならば80年代以降、日本の動向ならば90年代以降の貧困問題は、単なる景気循環にともなう生活困窮ではなく、経済構造の転換に起因するところに特徴がある。日本の景気循環を見てみると、2007（平成19）年度版『経済財政白書』が、「2002年初めから始まった今回の景気回復は、2007年に入っても持続しているものとみられる」と述べるように、現在日本経済は戦後最長の好景気を経験している。しかし他方で、「格差社会」が流行語になるほどに、人々の間には生活に対する不安感が高まっている。このマクロ経済指標に見る景気と生活実感に見る景気との乖離が、現代の貧困問題の特徴のひとつである。

マクロ経済指標に見る景気回復を生活レベルで実感できない要因の一つは、さまざまな著書において語られている格差（不平等）の拡大であろう。日本のジニ係数¹⁾の推移を見ると、特に目につくのは90年代半ば以降の当初所得における不平等の拡大である（1993年の0.4から05年には0.5に上昇）。税制や社会保障制度によって調整が行われた後の再分配所得を見ても、やはりジニ係数の上昇（93年の0.36から05年には0.38に上昇）を確認することができ、日本社会において不平等が拡大していることが分かる。もちろん、ここに挙げたジニ係数は高齢者世帯をも含むため、政府が言うように、定年退職を迎えた人々の増加がジニ係数の上昇の要因であるとも説明することができる。しかし、社会の二極化の進展は、社会全体に厭世的な雰囲気を醸し出して、生活実感としての幸福感を引き下げる原因になっていよう。

また、ジニ係数は「格差（不平等）」の拡大を示すが、より重要なのは生活困窮の状態に陥る人々が増加していること、すなわち「貧困」が増加していることである。最近の議論において、格差に焦点が当てられるようになったが、貧困の問題として議論されないことに危惧を感じている。市場原理を基礎とする資本主義社会においては、不平等は市場競争の当然の結果であるとともに、不平等は市場活力の源泉であって、適度の不平等の存在は望ましいとする議論が存在する。したがって、格差にのみ焦点を当てるなら、この議論に問題が丸め込まれてしまい、生活困窮問題に対処するというより重要な問題が覆い隠されてしまう。その典型は、ニューライトが社会民主主義的な平等主義に対して標榜した、“悪平等”的ロジックである。

図表1に見られるように、日本の生活保護受給世帯は、近年殊に増加している。特に注目しなければならないのは、高齢者世帯において受給世帯が増加しているだけではなく、労働年齢層の世帯においても受給世帯が増加している点である。つまり、格差問題として見る場合に、ジニ係数の上昇は定年退職者の増加によるものであるとする政府の議論は、政府の示す貧困線である生活保護を受給する高齢者世帯が増加している問題を直視していない。さらには、労働年齢層においても生活保護受給世帯が増加しているように、労働年齢層世帯でも貧困が増加しているのが、今の日本社会の現状である。

図表1 日本の景気循環と雇用形態別就業者比率および生活保護被保護世帯数の推移

	主な労働関係法の改定	実質経済成長率 ¹⁾ (国内総生産の対前年増減率)	雇用形態別就業者比率(%) ²⁾		被保護世帯数 ³⁾		その他の労働年齢層世帯
			正規	非正規	高齢者世帯	母子世帯	
1984		3.1	84.7	15.3	241,964	115,265	75,278
1985	労働者派遣法制定	5.1	83.6	16.4	243,259	113,979	72,678
1986		3.0	83.4	16.6	239,985	108,108	68,185
1987	労働基準法改定	3.8	82.4	17.6	236,685	101,069	63,779
1988		6.8	81.7	18.3	234,017	91,304	59,453
1989		5.3	80.9	19.1	233,370	82,396	55,230
1990		5.2	79.8	20.2	231,609	72,899	50,637
1991		3.4	80.2	19.8	232,311	64,494	46,717
1992	労働基準法改定	1.0	79.4	20.5	235,119	57,847	43,818
1993		0.2	79.2	20.8	240,690	54,697	42,338
1994		1.1	79.7	20.3	248,419	53,597	42,266
1995		2.0	79.1	20.9	254,292	52,373	41,627
1996	労働者派遣法改定	2.7	78.5	21.5	264,626	51,671	41,434
1997	男女雇用機会均等法 労働基準法改定	1.6	76.8	23.2	277,409	52,206	42,404
1998		-2.0	76.4	23.6	294,680	54,503	45,329
1999	労働者派遣法改定	-0.1	75.1	24.9	315,933	58,435	50,184
2000		2.9	74.0	26.0	341,196	63,126	55,240
2001		0.2	72.8	27.2	370,049	68,460	61,930
2002		0.3	71.3	28.7	402,835	75,097	72,403
2003	労働者派遣法改定	1.4	69.7	30.3	435,804	82,216	84,941
2004		2.7	68.5	31.5	465,680	87,478	94,148
2005	時短促進法廃止	1.9	67.7	32.3	451,962	90,531	107,259
2006		2.2	66.8	33.2			

1) 資料出所：「国民経済計算」各年度版

2) 資料出所：「労働力調査特別調査」(1984 - 2001年), 「労働力調査(詳細結果)」(2002 - 2006年)

3) 資料出所：「国民生活基礎調査」

今一度指摘しておけば、現代の日本社会をマクロ経済指標に見るならば、戦後最長であったいざなぎ景気を超える好景氣にある。つまり、現在の日本社会の貧困問題は、景気循環にともなうものではない。現代の貧困の原因として指摘されるのは、すでに広く指摘されているように、“フリーター”や“ニート(NET)”として注目を集めている不安定就労層の増加である。このような不安定就労層の増加は、90年代から推し進められた法改正による労働市場のフレキシビリティ化によるところが大きい⁵⁾。そして、現代の貧困の特徴を理解するために見なければならないのは、労働市場において生じた大きな構造転換である。図表2に見られるように、日本の就業者構造において、製造業を中心とした第二次産業就業者の構成が減少し、サービス業を中心とする第三次産業就業者の構成比が増加している。また、公的職業安定事業所(ハローワーク)に寄せられる求人の職業別構成比の変化を見ると、正規雇用求人において、これまで未熟練労働者層に安定した雇用を提供してきた製造業や事務系での需要が減退し、変わりに専門的・技能的職業で増加している。未熟練労働者に対する求人は、非正規のサービス業で増加している。このように、90年代半ばを境にして、日本の労働市場の需要構造は、未熟練労働者に対する安定雇用の機会が大幅に減少し、他方で専門能力をもつ労働者に対する労働需要が上昇する傾向を示している。つまり、現代の貧困の特徴は、安定した中産階級を形成してきた労働市場構造が崩れる中で生じている。

図表2 産業別就業者構成と職業別求人構成の推移

	1990	→	1995	1996	→	2000	→	2005	(%)
産業別就業者構成の推移 ⁽¹⁾									
第一次産業	7.2		5.7	5.5		5.1			4.4
第二次産業	33.6		32.9	32.7		30.7			27.0
建設業	9.4	→	10.3	10.3	→	10.1	→		8.9
製造業	24.1		22.5	22.3		20.5			18.0
第三次産業	58.7		61.0	61.3		63.6			67.4
職業別求人構成比の推移									
パートタイムを除く常用 ⁽²⁾									
専門的・技術的職業	-		-	14.4		19.3			25.3
管理的職業	-		-	0.2		0.4			0.4
事務的職業	-		-	8.9		10.1			9.7
販売の職業	-	→	-	15.4	→	17.5	→		15.3
サービスの職業	-		-	6.7		8.1			7.8
保安の職業	-		-	3.3		3.6			3.2
運輸・通信の職業	-		-	7.9		7.1			6.7
生産工程・労務の職業	-		-	42.7		33.4			31.3
常用的パートタイム ⁽²⁾									
専門的・技術的職業	-		-	6.6		10.3			13.9
管理的職業	-		-	0.0		0.1			0.0
事務的職業	-		-	14.6		14.5			13.4
販売の職業	-	→	-	16.6	→	16.7	→		15.8
サービスの職業	-		-	19.7		23.8			27.2
保安の職業	-		-	1.2		1.4			1.7
運輸・通信の職業	-		-	1.2		1.4			2.3
生産工程・労務の職業	-		-	39.7		31.4			25.3

(1) 資料出所：「国勢調査」ただし、国勢調査の産業分類は、2002年で変更されている。

(2) 資料出所：厚生労働省「職業安定業務統計」

常用とは、雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの（季節労働を除く）をいう。

常用的パートタイムとは、1週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の1週間の所定労働時間に比し短い者のうち、雇用期間の定めがないか、又は4か月以上の雇用期間によって就労する者をいう。

2. ケインズ主義的福祉国家の危機と社会的排除概念の台頭

上記に見たように、日本社会が抱えている現代の貧困は、労働市場構造の変化によって安定した中間層の形成が難しくなっているという、構造的要因に起因している。この“新しい”貧困の特徴は、80年代以降の先進各国に共通して見られるものである。重要なことは、以上に見た労働市場における構造転換は、これまでのケインズ主義的福祉国家の基盤を掘り崩すものであるということである。

ケインズ主義的福祉国家の中核は、保険原理に基づく社会保険とこれを補完する公的扶助によって形成される所得保障制度である。ただし、この所得保障制度は、政府による完全雇用のためのできる限りの努力と、普遍的な医療サービスの提供を前提にしている。この制度上の特徴をまとめると、保険原理に基づく所得保障制度は、安定した雇用を前提にしている。つまり、ケインズ主義型福祉国家の理念を一言で表現するならば、就労可能な時期に安定した雇用を確保することで稼働所得による自立した生活を営み、その稼働所得の中から保険を積み立てて、稼働所得喪失時の所得保

障に備える制度である。そして、ケインズ主義経済学に基づく総需要管理的なマクロ経済政策が、政府に完全雇用のために努力することを可能にしていた。

以上から、ケインズ主義的福祉国家が主に想定していた生活困窮とは、まず人間である限り避けられることのできない稼働所得喪失期である。例えば、定年退職後の高齢期における稼働所得の喪失である。または、労働年齢期においても、失職や疾病によって一時的に職を失う場合である。ただし、労働年齢時の稼働所得の喪失に対しては、完全雇用のための総需要管理政策と医療サービスによって、この状態ができるだけ短期になるように考えられている。つまり、ケインズ主義的福祉国家が想定する貧困とは、労働年齢期の安定雇用を前提にして予測可能なライフ・コースにおいて生じる稼働所得の喪失であった⁶⁾。

以上の点を考えるならば、労働市場の構造転換によって未熟練労働者層の安定した雇用の機会が失われることは、ケインズ主義的福祉国家の前提が破壊されることを意味する。また、“新しい”貧困は、貧困の原因についての見え方にも変化をもたらした。上述のように現代の“新しい”貧困の特徴は、未熟練労働者層の雇用が不安定化する一方で、専門的技能能力をもつ労働者に対する需要が高まるところにある。“新しい”貧困のこの側面を見るならば、貧困の原因是、産業構造の転換のなかで生じた能力の“ミスマッチ”的問題とみなすことができる。言い換えると、現代の“新しい”貧困の問題は、好景気のなかで生み出されている雇用機会を享受できない人々の存在と見ることができる。

以上から、社会的排除概念が80・90年代にヨーロッパで広がっていった背景として、次の二つを考えることができるだろう。すなわち一点目は、80年代のニューライト的潮流によって、社会民主主義的な平等主義を掲げることが難しくなった政治的背景である。そして二つ目は、現代の“新しい”貧困が、ケインズ主義的福祉国家の基盤を掘り崩すものであり、保険原理にもとづく所得保障制度を中心とするケインズ主義的福祉国家では、現代の“新しい”貧困を捉えられないという現実的背景である。このような二つの背景に応える貧困概念として、社会的排除概念が影響力を増していったと思われる。

社会的排除概念の特徴の定義については、多くの議論がある。これらを大雑把に捉えるならば、社会的排除概念の特徴として、①貧困を多次元的に、そして社会的関係に着目して捉える概念、また②動態的に捉える概念、との2点が指摘できる。しかし、貧困研究史において、この二つの特徴は社会的排除概念によって初めて提示されたものではない。そこで次に、社会的排除概念を貧困研究の歴史の中に位置付けて検討することで、現代の“新しい”貧困との関係において、この概念の特徴について検討する。

III. 貧困を社会的関係から捉える — 貧困の多次元的把握 —

1. 貧困の多次元的把握と相対的貧困概念

貧困の定義の歴史を大雑把に捉えるならば、19世紀末のC. ブースやS. ラウントリーの貧困調査で用いられた絶対的貧困概念から、20世紀中頃にP. タウンゼントによって提示された相対的貧困概念への発展が一般的に言われる。絶対的貧困概念は、生活(労働力の再生産)に最低限必要とされる資源を算出し、これを貧困線として貧困を定義する概念である。したがって、絶対的貧困概念にもとづく貧困とは、身体的生存可能な資源保有水準を満たせない状態をいう。

一方、相対的貧困概念は、社会のメンバーシップの獲得の有無をもって貧困を定義する概念である。タウンゼントは、自らの定義する貧困について次のように述べている。

「…相対的剥奪、この言葉によって私は、社会において一般的、慣習的となっている食事や暮らしに関係する諸財の欠乏、そして生活水準やサービスや活動の欠如を指している。(この状態のとき:深井補足)人々は、社会のメンバーシップとしてみなされている生活状態から剥奪されている。もし人々が、これらの生活状態にアクセスするのに必要な社会におけるメンバーシップを満たす資源を欠いていたり与えられずにいたりするならば、これらの人々は貧困にある。」(Townsend 1979 ; 915)

このように、タウンゼントの相対的貧困概念は、社会のメンバーシップを獲得できるかどうかを貧困の基準にしている。言い換えると、相対的貧困概念は、人々の社会参加や社会的関係との関連の中で生活困窮(すなわち貧困)を把握する貧困概念である。したがって、貧困を社会的関係または社会参加との関連のなかで把握する考え方は、貧困研究史の中では相対的貧困概念においてすでに提示されて、実際に調査にも用いられている考え方であって、社会的排除概念の特徴とは言えない。また、社会的関係の観点から貧困を捉えるためには、タウンゼントが相対的剥奪指標を開発したように、必然的に多次元的に人々の生活を把握することが必要になる。

相対的貧困概念との比較において言うならば、社会的排除概念の特異性は、社会的関係や社会参加を指標項目に直接加えることを試みている点にある。タウンゼントの相対的剥奪指標は、上記の引用文にもあるように、社会のメンバーシップを失うことになるような資源(resources)の有無から社会的関係を測ることを試みている。つまりタウンゼントの相対的剥奪指標は、資源の欠乏が社会のメンバーシップの喪失の原因であるとする因果律を、前提にしている。相対的貧困概念は、資源で定義する貧困ラインを、身体的生存可能水準によってではなく、その社会におけるメンバーシップの獲得可能水準によって定義したところに、その意義がある。

相対的剥奪指標を発展させて、社会的排除概念にもとづく貧困把握を試みたものに、「社会的排除および貧困に関する調査」(以下、PSE調査: Poverty and Social Exclusion Survey)がある。PSE調査の特徴の一つは、相対的剥奪指標項目に非経済的な社会的関係や社会参加を直接に測る項目を加えている点にある(図表3)⁷⁾。このように社会的関係に直接焦点を当てることによって、経済的状況が社会的関係を規定するという因果関係だけではなく、非経済的な社会的関係が経済的状況に影響することも視野に入れている点が特徴である。例えばPSE調査の結果から、仕事を得た女性が、逆に友人関係などの社会的関係を喪失する可能性のあることが示されている⁸⁾。

図表3 PSE調査で社会的必需項目とされた諸財および諸活動

項 目	予備調査での回答比率		
	必要	望ましい	わからない
世帯員全員分のベッド	95	4	
生活空間を暖めるための暖房（冷房等空調施設）	94	5	
風通しの良い（damp-free）居住空間	93	6	1
入院中の友人家族を見舞う	92	7	1
一日に二食	91	9	1
医者に処方された医薬品	90	9	1
冷蔵庫	89	11	1
一日1回の新鮮果物と野菜	86	13	1
保温性のある防水コート	85	14	1
故障した電化製品の買い替え	85	14	2
友人家族を訪問する	84	15	1
特別な日にお祝いをする	83	16	2
室内装飾を施すことのできる収入	82	17	1
学校を訪問する（例えば体育の日の行事）	81	17	2
冠婚葬祭への出席	80	19	1
適当量の肉・魚・野菜	79	19	1
家具等に対する保険	79	20	1
余暇ないしは趣味活動	78	20	1
洗濯機	76	22	1
学校に子供迎えに行く	75	23	3
電話機	71	28	1
冷凍冷蔵庫	68	30	2
居間と寝室にカーペットを敷く	67	31	2
困窮時のための貯蓄	66	32	2
全天候対応の靴2足	64	34	2
友人家族と食事を共にする	64	34	2
趣味のための施設（例えばスポーツ）	60	38	2
毎週自分の自由になるお金	59	39	2
テレビ	56	43	2
毎週の十分な肉と野菜	56	41	3
友人や家族への毎年の贈り物	56	42	2
休日に外出する	55	43	3
使い古された家具を新調する	54	43	3
辞書	53	44	3
社交場にふさわしい服装	51	46	3

出所：Pantazis, Gordon and Townsend 'The Necessities of Life', in Pantazis, Gordon and Levitas (2006), p. 89より。

以上のように、社会的排除概念の多次元性の特徴とは、社会的関係や社会参加の状態に直接焦点を当てて、そこから貧困を捉えることを含意するものである。特に非経済的な社会的関係の状態が、人々の経済的状態に影響を及ぼすという問題意識を持つ点が特徴である。

2. 社会的排除概念の諸特徴 — 社会的排除概念と現代の“新しい”貧困 —

上記に見た社会的排除の多次元性の特徴は、前節に検討した現代の“新しい”貧困を捉える上で、一つの有益な視座を与えてくれる。

前節に見たように、現代の“新しい”貧困問題は、労働市場の構造転換を背景にしている。すなわち、一方で経済のグローバル化とIT（情報通信技術）革命によって新たな雇用機会が生み出され、他方で、グローバル化の下で労働市場の柔軟化は不可避として断行された労働市場の規制緩和（フレキシブル化）によって、雇用の不安定化が作り出されている。“新しい”貧困のこの特徴に着

目するならば，“新しい”貧困とは、構造転換の下でフレキシブル化した労働市場において、貧困に対して脆弱な人々の問題である。言い換えると，“新しい”貧困で問題にすべきは、生活困窮者の経済的救済ではなく、フレキシブルな労働市場において貧困に対して脆弱になる人々への対策である。

相対的貧困概念は、多次元的な指標を用いて社会的関係の観点から貧困を定義するが、上記に述べたように、基本的には経済的困窮が社会的関係を破壊するという因果律を前提にしている。したがって、相対的貧困概念は、生活困窮者の経済的状態の把握に关心の中心がある点では、絶対的貧困概念と変わらない。一方、社会的排除概念は、社会的関係に直接关心を向けて、社会的関係の状態を経済的状態から独立させて見る概念であるため、貧困に対して脆弱になる要因を多次元的に考察することを含意している。この貧困に対して脆弱な要因に关心の中心を移す点が、社会的排除概念の特徴のひとつである。

この社会的関係の状態を経済的状態から独立させて見ようとする社会的排除概念の特質から、いくつかの特徴を社会的排除概念について指摘することができる。一つは、この概念を用いることによって关心の対象が、個人や世帯から地域やコミュニティに拡大されることである。上記に述べたように、相対的貧困概念の关心の対象は、あくまでも個人や世帯の資源保有の状態である。したがって、社会的関係の観点をもつとは言え、相対的貧困概念は、個人や世帯の抱える要因から貧困を捉える。他方で社会的排除概念は、個人や世帯の社会的関係の状態に直接焦点を当て、社会的関係の状態が経済的状況に与える影響に关心の焦点を当てる概念であるため、結果として個人や世帯を取り巻く地域やコミュニティの状態にも关心が向けられることになる。この点は貧困研究の方法として重要な意味を持つと思われる。地域やコミュニティの状態から個人や世帯の貧困状態を分析する視点は、貧困を個人責任とする狭隘な貧困観に陥る危険性を軽減する可能性がある。

社会的排除概念の多次元性の特徴から指摘できるもう一つの特徴は、貧困を定義する際にますます人々の主観的認識の重要性が増してくるということである。タウンゼントが相対的貧困概念を提示した際にも、相対的剥奪指標に含められる項目の選択の手続きにおいて、調査実施者の恣意性が介入するとの批判が出されたように、相対的貧困概念を定義する際には、何が社会のメンバーシップを構成するかを選択する上で、人々の主觀が重要な要素となる。これまでに見てきたように、多次元的に貧困を把握するという社会的排除概念の特徴だけに限ってみると、基本的には相対的剥奪指標を拡張することを意味する。さらに社会的排除概念は、どのような社会活動や社会参加が社会のメンバーシップとして欠かせないかを定義するため、貧困を定義する上で人々の主観的要素を科学的に指標にすることがますます重要になる⁹⁾。

V. 貧困を動態的に捉える

前節に見たように、社会的排除概念の多次元性の特徴とは、貧困を非経済的因素をも含んだ社会的関係の状態との関連のなかで捉える試みである。そしてこの特徴から、社会的排除概念が貧困問題に関する考察において焦点を当てるのは、生活困窮者の経済的状態ではなく、人々が貧困に対して脆弱になる諸要因についてである。分析の焦点のこの転換は、社会的排除概念のもう一つの特徴、すなわち貧困の動態的把握の特徴につながる。

社会的排除概念にもとづく政策的課題は、生活困窮者の経済的生活水準の救済そのものにあるの

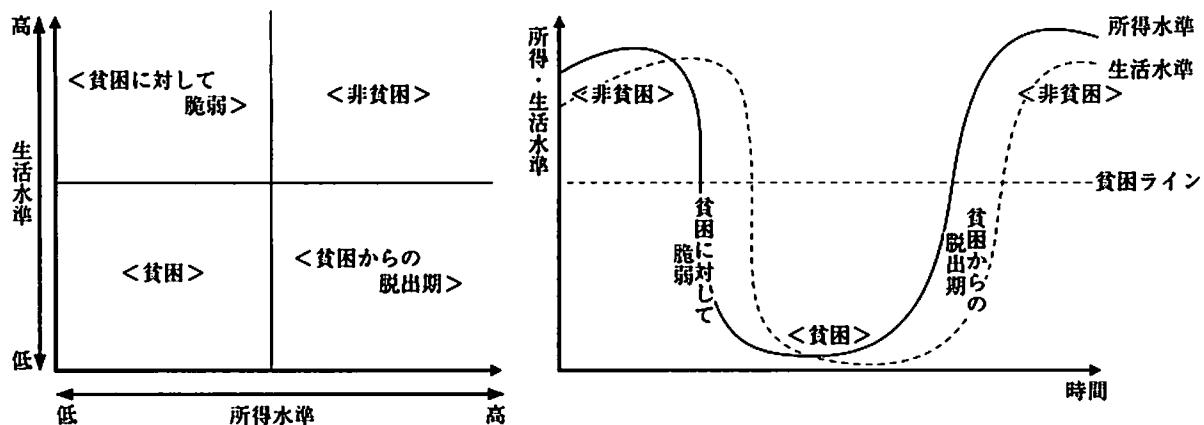
ではなく、生活困窮者が抱える貧困に対する脆弱性に働きかけることに中心がある¹⁰⁾。したがって、社会的排除概念にもとづく政策効果は、貧困に対して脆弱な個人や世帯を取り巻く経済的・非経済的環境の変化が、個人や世帯の抱える貧困に対する脆弱性をどのように改善するかによって測られる必要がある。このような貧困対策に対する関心の焦点の転換は、貧困の問題を「乗り合いバス」に例えたり、国家による社会政策の役割を「トランボリン」に例えたりするイギリスの「第三の道」の思想潮流に顕著に現れている¹¹⁾。

つまり、社会的排除概念は、一時点における貧困の状態に関心を置くのではなく、人々の生活変化の経過の過程に関心を置く。したがって、その分析方法は動態的である。そして、社会的排除概念の多次元的特徴を考慮するならば、社会的排除概念にもとづく動態分析において求められるのは、次の二つの点である。すなわち、第一に、経済的状態を示す項目と、社会的関係を示す項目との関係を捉えることが可能であること、そして第二に、社会的関係の変化が経済的状況に与える影響を捉えることができる、言い換えると社会的関係と経済的状況との相関関係ではなく因果関係が分析できることである。特に後者の条件は、社会的関係の変化によってもたらされる経過の過程に関心の焦点をおく社会的排除概念の特徴を考えると、社会的排除概念の動態性の特徴の要とも言うべきである。

社会的排除概念にもとづいて貧困を動態的に把握する方法として、近年注目を集めているのがパネル分析法である。これは同じ調査対象に対して経年的に調査を行なう方法で、クロスセクション分析法とタイムシリーズ（時系列）分析法の特質を兼ね備えた方法である。パネル・データを用いれば、それぞれの調査対象が社会経済環境の変化や政策による影響の下で、その生活状態をどのように変化させたかを、ミクロ的に分析を行なうことが可能である。ただし、90年代に入ってEU圏を中心にパネル・データの収集が始まり、次第にその成果も発表されているが、社会的排除概念にもとづくパネル・データはまだ開発段階にあると言うべきである¹²⁾。

もう一つの方法は、PSE調査において用いられたものである。PSE調査は、「貧困状態のなかで暮らすことは極めて望ましくない状態であるため、人々がこの状態を極力避けようとするのは当然であるし、また一度貧困に陥ったときに人々がそこから抜け出そうと大変な努力をするは当然である」¹³⁾ならば、所得水準と生活水準との相関関係から、「高所得－高生活水準：非貧困状態」「低所得－高生活水準：貧困に対して脆弱な状態」「低所得－低生活水準：貧困状態」「高所得－低生活水準：貧困からの脱出期」の四つの類型を仮定することができ、人々の生活状態を貧困と非貧困との間の一局面として捉えることができるとしている（図表4）。このようにPSE調査は、人々の経済的状態を示す「所得指標」と、人々の社会的関係を含めた生活水準を示す「剥奪指標」から構成されている。ただし、PSE調査は、一時点における諸要因の相関を分析するクロスセクション・データである。したがって、パネル・データのようなミクロ的な動態分析はできない。しかし、このデータが時系列データとして利用できるのであれば、経済的環境の変化や政策の影響によって、どのような属性をもつ人々が上記の四つの局面の間をどのように移動したかを知ることができる。このように、上記に引用したPSE調査に仮定される貧困と非貧困との間の移動のモデルを受け入れるのであれば¹⁴⁾、社会的排除概念の多次元性の特徴を満たすクロスセクション・データを時系列的に利用することで、社会的排除を動態的に分析することができるであろう。

図表4 PSE調査で想定された貧困過程の動態モデル



出所：David Gordon 'The Concept and Measurement of Poverty', in Pantazis, Gordon and Levitas (2006), pp. 42-43.

以上を考えるならば、社会的排除概念の動態性を分析するために必要なのは、長期にわたるデータ (longitudinal data) である。社会的排除概念が、経済的困窮の状態ではなく人々を取り巻く社会経済環境の状態に関心の焦点を置くのであれば、人々の社会的関係の変化が人々の経済的状況にどのような影響を与えるかの分析が可能でなければならない。この点を考えるならば、ミクロ的な動態分析を可能にするパネル・データが望ましいだろう。しかし、最低限の条件としては、前節に見た社会的排除概念の多次元性の特徴を満たす指標項目を備える長期データがあれば、少なくとも社会的排除にある社会層（すなわち慢性的に貧困局面に滞留している社会層や、貧困局面と脆弱にある局面とを行き来している社会層）を捉えることは可能である。したがって、社会的排除概念にもとづいて貧困を捉える上で重要なのは、社会経済的変化や政策によって引き起こされる経過の過程を見ることであり、社会的排除の多次元性の特徴を満たした長期的な分析である。

V. まとめにかえて — 社会的排除概念の可能性と問題点 —

社会的排除概念の特徴として指摘される多次元性と動態性は、貧困を分析する際の視点の転換を意味している。個人や世帯の経済的状態だけではなく、非経済的な社会的関係にまで分析の焦点を広げるという視点の転換が一つである。もう一つの視点の転換は、一時点における経済的状態ではなく、貧困に対する脆弱性に考察の焦点を置くこと、すなわち社会経済的環境の変化が人々の生活状況に与える影響に関心が置かれることである。貧困問題を考察する際のこの二つの視点の転換が、社会的排除概念の貧困概念の歴史の中における特徴と言えるだろう。

この概念の以上の特徴が持つ可能性としては、二つの点を考えることができよう。一つは、個人や世帯の状態に焦点を当てるだけではなく、地域やコミュニティの状態とそれがこれらの人々に与える影響にまで関心を広げることによって、貧困の原因を個人や世帯の個人責任にする狭隘な貧困観に陥ることを防ぐことができよう。相対的貧困概念も社会のメンバーシップの獲得を貧困の定義の基準にしていたが、あくまで焦点は個人や世帯の持つ経済的資材に置かれていた。そのため、貧困の原因を個人責任とするか社会責任を認めるかの論点が、実質的に残されたままになっていたようと思われる。

社会的排除概念の二つ目の可能性は、社会政策が充実させられることにある。すでにヨーロッパ各国では進められている社会的排除概念にもとづく社会政策の特徴点は、新しい政策手法が開発されることにあるのではなく、既存の政策手法を有効に組み合わせられているところにある。これはイギリスのパーソナル・アドバイザー制度のように、生活困窮にある人々の陥っている社会的排除の状況に着目して、それぞれ人々の抱える問題の複合状況に合わせて既存の政策手法を組み合わせることで、人々の社会参加を支援していく政策姿勢に顕著に現れている。Ⅱで見たように、労働市場において安定した雇用が保証できなくなりつつある現代の“新しい”貧困によって、総需要管理による雇用の確保と所得維持制度による社会政策が行き詰りつつあることを考えるならば、人々の自立支援の観点から、社会的排除概念にもとづく社会政策の方向性は一つの対応であると評価できる。

しかし社会的排除概念は、この二つの特徴ゆえに問題点をも持っている。一つ目の問題点としては、社会的排除の状態を具体的に定義することの難しさである。すでに述べたところであるが、非経済的な社会的関係をも指標に加えるため、相対的剥奪指標が抱えていた指標選択における主観性の介入の問題が、社会的排除概念においてはますます重要な問題になる。特に経済的生活困窮から抜け出す上で、非経済的な社会的関係が果たす役割については、まだ十分に明らかになっているわけではない。

そして、上記の問題点との関連で引き出されるもう一つの社会的排除概念の問題点は、この概念にもとづく議論によって、しばしば貧困の問題が格差（不平等）の問題に矮小化されることにある。レビタス（Levitus 2005）などによってすでに指摘されているように、社会的排除概念にもとづく政策は、しばしば労働市場への参加を政策の目標とする考え方方に偏重する。これは、長期失業などによって労働市場の社会的関係から離れれば離れるほど、雇用機会から排除されるという考え方がある。ここから、雇用確保力（employability）の底上げ策である職業訓練・教育の充実を含めて、貧困対策として労働市場への参加の促進が優先される。この考え方にもとづくと、生活困窮の問題は機会からの排除の問題に、言い換えると教育機会などの不平等の問題に置き換えられる可能性がある。このように社会的関係に内在する不平等に着目することが、政策の充実に貢献するだらうことはすでに述べたところである。しかし、社会的排除概念にもとづいて貧困を不平等の問題に偏重して捉えるならば、政策において擁護される正義は、機会の平等の保障を優先するニューライトの正義概念と非常に近くなる。この特徴が、ニューライトの洗礼を受けた90年代以降の先進各において、貧困問題を政策課題に上げる際に社会的排除概念が便利であった要因であろう。

社会的排除概念は、貧困について考察する分析視覚を広げる特徴をもち、この点では貧困研究をより発展させる可能性を持っている。しかし他方で、上記に見たように、関心の焦点を転換するというこの概念の特徴は、貧困よりも不平等の問題を、特に機会の不平等の問題を強調する可能性があるという問題点を持っている。したがって、この概念を用いる場合には、慎重であるべきであると考える。なぜなら、「社会的排除」として特定の問題を取り上げるならば、貧困よりも不平等を強調する危険性があるからである。機会の平等の保障が貧困問題を解決するとは、一概に言うことはできない。社会的排除概念を用いることによって、貧困問題に関する理解を発展させるためには、本稿で述べた社会的排除概念の多次元性の特徴を満たした長期的分析視覚が必要であり、経済的困窮としての貧困問題に取り組むという問題意識が根底に据えられなければならない。

注

- 1) この研究は、科学研究費補助金若手B（課題番号 17730333）の助成を受け行なわれたものである。
- 2) Bhalla and Lapeyre (2004) 訳書 19 頁。
- 3) イギリスのニューレイバーの福祉国家政策についての私の認識については、深井（2006）をご覧頂いたい。
- 4) ジニ係数の資料出所は、厚生労働省「平成 17 年度所得再分配調査報告書」。
- 5) 労働市場のフレキシブル化を生み出した法改正の概略は、図表 1 の年表を参照のこと。
- 6) ケインズ主義的福祉国家のもうひとつの特徴は、主に女性によって提供されるシャドーワーク(shadow work)の存在を前提にしていることである。ケインズ主義的福祉国家は、戦後の発展の中で次第に社会福祉サービスの分野を充実させていくことになる。しかし、基本的には所得保障が中心的な機能であって、労働力の再生産に必要な実務的なケア労働は“専業主婦”による家事労働によって供給されることを前提にしていた。しかし、労働市場の構造転換との関係で述べることは簡単ではないが、日本の世帯構成を見ると、核家族の比率は一定であるが、多世代世帯が減少して高齢者と単身者世帯が増加している。これから推測すると、家族のもつ扶養機能も低下していると思われる。
- 7) ただし、PSE調査の質問項目を見ると、非金銭的項目を満たせていない理由を経済的余裕の有無にもとづいて確認するようになっている。したがって、PSE調査の非経済的指標項目は、暗黙の内に経済的条件が社会のメンバーシップを満たすことを前提にしているとも言える。
- 8) Nick Bailey 'Does work pay? : Employment, poverty and exclusion from social relations', in Pantazis, Gordon and Levitas (2006).
- 9) PSE調査は、指標項目を選択する際に調査実施者の恣意性が介入するとの批判への対応として、事前調査を行って社会において一般的と民主主義的にみなされる項目を選定する手続(consensual method)を用いている。これは、調査実施者が社会のメンバーシップに必要と考える項目リストに関して予備調査を行い、回答者の 50%以上がその社会の生活に必要であると解答した項目を社会的必需項目(social necessities)として選定し、これを本調査で用いる指標項目にする手続である。これによって、相対的剥奪を測る指標の客觀性を高めている。
- 10) 社会的排除概念の政策的インプリケーションについて詳しくは、菊地英明「『社会的排除一包摃』とは何か——概念整理の試み」日本ソーシャル・インクルージョン推進会議編集(2007) 所収を参照のこと。
- 11) イギリスの「第三の道」の思想潮流については、Giddens (1998)や藤森 (2002)などを参照のこと。
- 12) 例えばEUレベルではECHP (European Community Household Panel) が、イギリスではBHPS (British Household Panel Survey) が行われている。日本においては、家計経済研究所の「消費生活に関するパネル調査」や、「慶應義塾家計パネル調査」がある。
- 13) David Gordon 'The Concept and Measurement of Poverty', in Pantazis, Gordon and Levitas (2006), p. 41.
- 14) PSE調査の動態分析は、本文中図表 4 にあるようなモデルによって成り立っている。しかし、ここに示された四つの局面は、経済的状況の変化が剥奪の状況に影響を与えるという因果律を暗に前提にしている。したがって、PSE調査のデータが時系列に存在したとして、本当に社会的関係のあり方が経済的状況に及ぼす過程を分析できるか疑問が残る。

参考文献

- 阿部彩 (2002) 「貧困から社会的排除へ：指標の開発と現状」『海外社会保障研究』Winter, No. 141, pp. 67 - 80
- 阿部彩 (2004) 「補論「最低限の生活水準」に関する社会的評価」『季刊・社会保障研究』Vol. 39 No. 4, pp. 403 - 14
- 阿部彩 (2005) 「日本における相対的剥奪指標と貧困の実証研究」国立社会保障・人口問題研究所 Discussion Paper Series, No. 2005 - 07
- 岩田正美 (2003) 「新しい貧困と「社会的排除」への施策」宇山・小林編『新しい社会福祉の焦点』光生館, pp. 235 - 259
- 岩田正美・西澤晃彦編著 (2005) 「貧困と社会的排除——福祉社会を蝕むもの」ミネルヴァ書房
- 岩田正美 (2007) 「現代の貧困——ワーキングプア／ホームレス／生活保護」ちくま新書
- 菊地英明 (2006) 「社会的排除——包摶とは何か？——概念整理の試み」国立社会保障・人口問題研究所 Discussion Paper Series, No. 2005 - 09
- 菊地英明 (2007 - a) 「排除されているのは誰か？——『社会生活に関する実態調査』からの検討」『季刊・社会保障研究』Vol. 43 No. 1, pp. 4 - 14.
- 菊地英明 (2007) 「『社会的排除—包摶』とは何か——概念整理の試み」日本ソーシャルインクルージョン推進会議編集『ソーシャル・インクルージョン——格差社会の処方箋』中央法規, pp. 182 - 202
- 後藤玲子・阿部彩・橋木俊昭他 (2004) 「現代日本において何が<必要>か？——『福祉に関する意識調査』の分析と考察——」『季刊・社会保障研究』Vol. 39 No. 4, pp. 389 - 402
- 鈴木春子 (2005) 「世界の貧困統計（3）——ヨーロッパ連合の貧困と社会的排除（その1）」『統計』第56巻 3月号
- 鈴木春子 (2005) 「世界の貧困統計（4）——ヨーロッパ連合の貧困と社会的排除（その2）」『統計』第56巻 4月号, pp. 53 - 59
- 深井英喜 (2006) 「サッチャー・ブレアの挑戦——労働市場観とワークフェア政策」小峯敦編『福祉国家の経済思想——自由と統制の統合——』ナカニシヤ出版, pp. 191 - 221.
- 藤森克彦 (2002) 「構造改革ブレア流」TBSブリタニカ
- 渡邊幸良 (2005 - a) 「グローバリゼーションと社会的排除——生活問題と歴史的概念の視点から」中央大学『経済学論叢』第45巻第3・4号, pp. 55 - 70
- 渡邊幸良 (2005 - b) 「社会的排除の概念に関する一考察——歴史的概念の視点から」『富士大学紀要』第37巻第2号, pp. 17 - 28
- Atkinson, T., Cantillon, B., Marlier, E. and Nolan, B. (2002) *Social Indicators: the EU and social inclusion*, Oxford University Press, Oxford.
- Barnes, M., Heady, C. and Middleton, S. et al. (2002) *Poverty and Social Exclusion in Europe*, Edward Elgar Publishing Limited, Cheltenham in UK.
- Bhalla, A.S. and Lapeyre, F. (2004) *Poverty and Exclusion in a Global World*, 2nd edition, Palgrave Macmillan, Basingstoke/ New York. (福原・中村監訳『グローバル化と社会的排除』昭和堂, 2005年)
- Byrne, D. (2005) *Social Exclusion-second edition*, Open University Press.
- Giddens, A. (1998) *The Third Way*, Policy Press, London. (佐和隆光訳『第三の道』日本経済新聞社, 1999年)
- Gordon, D. and Townsend, P. ed (2000) *Breadline Europe*, Policy Press, Bristol.
- Goedon, D., Levitas, R. and Pantazis, C. et al. (2000) *Poverty and Social Exclusion in Britain*, Joseph Rowntree Foundation, York in UK.
- Hills, J., Le Grand, J. and Pichaud, D. (2002) *Understanding Social Exclusion*, Oxford University Press, Oxford.
- Jordan, B. (1996) *A Theory of Poverty & Social Exclusion*, Polity Press, Oxford.

- Le Grand, J. (2003) *Individual Choice and Social Exclusion*, CASE paper 75, London.
- Levitas, R. (2005) *The Inclusive Society?*, 2.nd edition, Palgrave Macmillan, New York.
- Mack, J. and Lansley, S. (1985) *Poor Britain*, George Allen & Unwin, London.
- Marshall, T.H. and Bottomore, T. (1992) *Citizenship and Social Class*, Pluto Press. (岩崎・中村訳「シティズンシップと社会的階級」法律文化社, 1993年)
- Pantazis, C., Gordon, D. and Levitas, R. (2006) *Poverty and Social Exclusion in Britain*, Policy Press, Bristol in UK.
- Room, G.J. ed. (1995) *Beyond the Threshold*, Policy Press, Bristol in UK.
- Room, G.J. (1999) Social exclusion, solidarity and the challenge of globalization, *International Journal of Social Welfare*, Vol. 8, pp. 166-74.
- Room, G.J. with Britton, N. (2006) The dynamics of social exclusion, *International Journal of Social Welfare*, Vol. 15, pp. 280-89.
- Social Protection Committee (2001) *Report on Indicators in the Field of Poverty and Social Exclusion*, EU.
- Townsend, P. (1979) *Poverty in the United Kingdom*, University of California Press.
- United Nations (1995) *The Copenhagen Declaration and Programme of Action: World Summit for Social Development*, United Nations, New York. (外務省訳「コペンハーゲン宣言及び行動計画 世界社会開発サミット」国際連合広報センター, 1998年)